

● 2月12日(木)から始まります

所得税 住民税 申告相談

町では2月12日(木)から3月16日(月)まで、所得税・住民税の申告相談を行います。
この申告相談は、平成20年分(1月から12月まで)の所得を申告していただくもので、平成21年度の町民税、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の課税の基礎となります。

申告相談日程

「申告相談日程表」のとおりで、受付時間は午前9時から11時30分までと午後1時から4時までとなっております。
● 町から案内が届いた方・・・申告相談日程表を参照し、「対象地区指定日」においでください。(時間の指定はありません。)
● 税務署から案内が届いている方・・・「白河地域職業訓練センター」(白河税務署となり)で申告してください。
ただし、青色申告者以外の方は、従前のとおり矢吹町役場で申告相談をすることが出来ますので、申告相談日程表を参照し、「対象地区指定日」においでください。(時間の指定はありません。)

申告が必要な方

平成21年1月1日現在で矢吹町に住所があり、平成20年中に収入があった次のような方。
● 事業(営業・農業)所得や不動産所得がある方。

● 2ヶ所以上から給与を受けている、または給与のほかに収入がある方。
● 年末調整を受けていない(年の途中で退職した等)方。
● 国保加入者・単身世帯者で税法上親族等の扶養にならない方は、収入が無い場合でも申告が必要となります。
※ 申告が必要と思われる方には事前に案内書を送付しますが、案内書が送付されない方でも所得がある場合はご相談ください。

申告時に持参する書類

● 収入に関するもの
① 事業(営業・農業)・・・帳簿、収入のわかる明細書など、事業に要した経費のわかる書類、領収書など。
② 給与、公的年金・・・源泉徴収票
● 控除に関するもの
① 各種保険料控除・・・領収書、控除証明書(生命保険、地震保険、損害保険、個人年金、国民年金)
※ 証明書等の提示が義務付けられております。
② 障害者控除・・・障害者手帳、障害者控除対象者認定書
③ 医療費控除・・・領収書(給付を受けた場合は金額のわかる書類)
④ 住宅取得控除・・・契約書の写し、住民票の写し、借入金の年末残高証明書、登記簿謄本等

● 申告にあたり、書類が不備な場合は相談受付できませんので、ご注意ください

また、収支計算書等は、必ず事前に記帳、計算したものを持参願います。
住民税住宅借入金等特別税額控除申告について

税源移譲により所得税が減額となり、住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、申請することにより翌年度の住民税から控除できます。

● 所得税の確定申告の必要の無い方(年末調整)・・・住宅借入金等特別税額控除申告書に源泉徴収票を添付し町税務課へ提出
● 所得税の確定申告をされる方・・・所得税の確定申告書とともに税務署へ提出
● 提出期限
平成21年3月16日(月)まで

便利な申告

● 確定申告書は郵送することができます。
・ 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)より電子申告ができます。
※ 詳しくは税務署までお問い合わせください。

※ 問い合わせ先
① 白河税務署 ☎ (22) 7 1 1 3
② 税務課町税係 ☎ (42) 2 1 1 3

● 申告相談日程表

月	日	曜	対 象 地 区
12	木		公的年金等受給者
13	金		公的年金等受給者
16	月		公的年金等受給者
17	火		谷中・天開・沢尻・奉行塚・三城目
18	水		本城館・陣ヶ岡・中沖・白山・東川原・中丸
19	木		牡丹平・花の里・寺の前・丸の内・諏訪の前・前田・上宮崎・下宮崎・東堤・貝の久保・神の内・堤
20	金	2	神田東・神田西・神田南・明新上・明新中・明新下・明新東・明新原・明新西・中野目東・中野目西
23	月		寺内・寺内南・平鉢・根宿・寺内東
24	火		中畑南・大久保・中畑
25	水		弥栄・東長峰・西長峰・鍋内・寺内西・文京町
26	木		松房・五本松・諏訪清水・上敷面・松倉・住吉・上の前・前久保
27	金		一本木・滝八幡
2	月		東郷・花咲・大池
3	火		八幡町
4	水		大町・北町
5	木		舘沢・赤沢・井戸尻・川原・大和内・北浦・堰の上
6	金	3	南町・子八清水・田内・東の内・本郷町・境町・馬場・田町
9	月		曙町・善郷内
10	火		小松
11	水		中町
12	木		新町
13	金		本町
16	月		予備日

● 受付時間 午前9時～11時30分

午後1時～4時

● 会 場 役場2階 大会議室



オンライン申請 (インターネット)

を利用すると
手数料が安くなります。

このような方にオススメです。

- ① 住宅借入金等特別控除で登記事項証明書を取得したいが、安くないか……
- ② 仕事が忙しく、証明書を法務局に取りに行く時間がない……

オンライン申請では、
登記事項証明書(通常1通1,000円)が

1通700円で取得できます。

しかも郵送料は法務局が負担します。

詳しくは
法務省オンライン申請のホームページ
thhp://shinsei.moj.go.jp/
を御覧いただくか、
福島地方法務局登記部門
tel:024-534-2045
へお問い合わせください。

確定申告時の障害者控除 (要介護認定者分)について

介護保険要介護認定者等の方(確定申告をされる本人または扶養控除の対象者)は、確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」を提示することにより、所得税・住民税の障害者控除を受けることができます。

認定書の交付を希望される方は、保健福祉課へ申請してください。

なお、「身体障害者手帳」をお持ちの方は、申告時に手帳を提示することで控除対象となりますので、この認定書は必要ありません。

※ 問い合わせ・申請先
保健福祉課介護保険係 電話44-2300